

認証評価結果に対する改善報告書

平成 30 年 6 月 7 日

1. 大学名：京都造形芸術大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

大学学則第 1 条 2 項に「各学科の教育目標は別に定める」とあるが、それに該当する別に定めた諸規則及び「人材の養成に関する目的」の諸規則が無かったことについて改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性について

平成 30 年度より、以下の通り、学部の教育目標及び学科の人材の養成に関する目的を学則別表に定めた。

(目的および使命)

第 1 条

2 学部の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 人類が直面する困難な課題を克服する人間の「創造力」と「想像力」を鍛え、社会の変革に役立てることができる人材の育成。
- (2) 芸術文化を原動力とする新しい文明への展望と人類と自然への深い愛情に満ちた哲学の確立

3 学科の人材養成に関する目的は別表 3 のとおりとする。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 1-2 の資料

京都造形芸術大学 学則及び別表 3